

## 第2回 南阿蘇村使用料等審議会 次第

日時：令和4年11月11日（金）9時～  
場所：南阿蘇村役場 庁議室

### 1 開 会

### 2 議 事

- (1) 前回会議の振り返り（資料2）
  - ↳ 今までの使用料の経緯（資料3）
  - ↳ 国保医療費の推計（資料4）
- (2) 使用料の適正化について（資料5）
- (3) 各施設の使用料案について（資料6）
- (4) 使用料算定一覧（資料7-1～7-3）

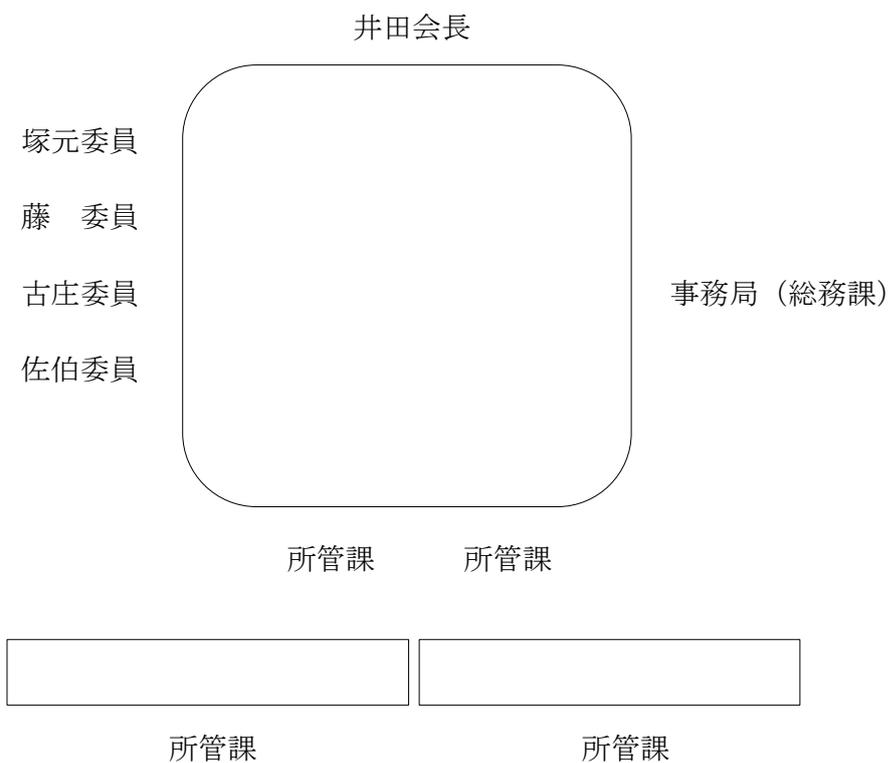
### 3 事務連絡

### 4 閉 会

第 2 回 南阿蘇村使用料等審議会 座席表

日時：令和 4 年 1 1 月 1 1 日（金） 9 時～

場所：南阿蘇村役場 庁議室



## 第 1 回 南阿蘇村使用料等審議会 議事要旨

- 日時 令和 4 年 9 月 3 0 日（金）午後 1 時 3 0 分～午後 3 時
- 場所 南阿蘇村役場 庁議室
- 出席委員 6 人 事務局 4 人
- 議事次第
  - 1 開会
  - 2 委嘱状交付
  - 3 委員等自己紹介
  - 4 村長あいさつ
  - 5 南阿蘇村使用料等審議会設置要綱について（資料 3）
  - 6 会長選出
  - 7 審議会への諮問
  - 8 議事
    - （1）村の財政状況（資料 4）
    - （2）行財政改革計画の概要（資料 5）
    - （3）使用料に関する今日までの経緯（資料 6）
    - （4）使用料算定のイメージ（資料 7）
    - （5）答申までのスケジュール（資料 8）
    - （6）委員自由討議
  - 9 事務連絡
  - 1 0 閉会

## ○ 議事要旨

委嘱状交付（議事次第 2）

→ 副村長より塚元委員に代表して委嘱状を交付。

委員等自己紹介（議事次第 3）村長 あいさつ（議事次第 4）南阿蘇村使用料等審議会設置要綱について（議事次第 5）

→ 事務局より、資料 3 に沿って説明。

会長選出（議事次第 6）

→ 会長 井田委員

→ 副会長 塚元委員

審議会への諮問（議事次第 7）

→ 施設使用料の適正化について諮問があった。

## 議事（議事次第8）

### （1） 村の財政状況

→ 事務局より、資料4に沿って説明。

### （2） 行財政改革計画の概要

→ 事務局より、資料5に沿って説明。

#### （主な意見）

→ 既存施設の一覧と利用料が分かる資料を準備してもらいたい。

→ 検討のプロセスから周知するために説明会を開催した方がいいのではないか。

### （3） 使用料に関する今日までの経緯

→ 事務局より、資料6に沿って説明。

#### （主な意見）

→ 以前の経緯で医療費削減を目的に一部施設使用料を無料化しているが、効果が出たかを検証しないといけないのではないか。（資料4）

→ 合併前は旧村ごとに使用料徴収とあるが、どこが有料だったか調べてもらいたい。（資料3）

→ 体育館の管理を行政ではなくNPO法人がやっている自治体もある。将来的にどのようにするかも考えて進めたほうがいい。

### （4） 使用料算定のイメージ

→ 事務局より、資料7に沿って説明。

#### （主な意見）

→ 今回はイメージでの計算となっているが、次回、経費や稼働率、利用時間などから試算したうえで資料を事前に配布してもらおう。

### （5） 答申までのスケジュール

→ 事務局より、資料8に沿って説明。

### （6） 委員自由討議

## 事務連絡（議事次第9）

→ 次回開催予定日令和4年11月11日。

→ 本会議の資料と内容をまとめてホームページに掲載する。

以上

## 今までの使用料の経緯

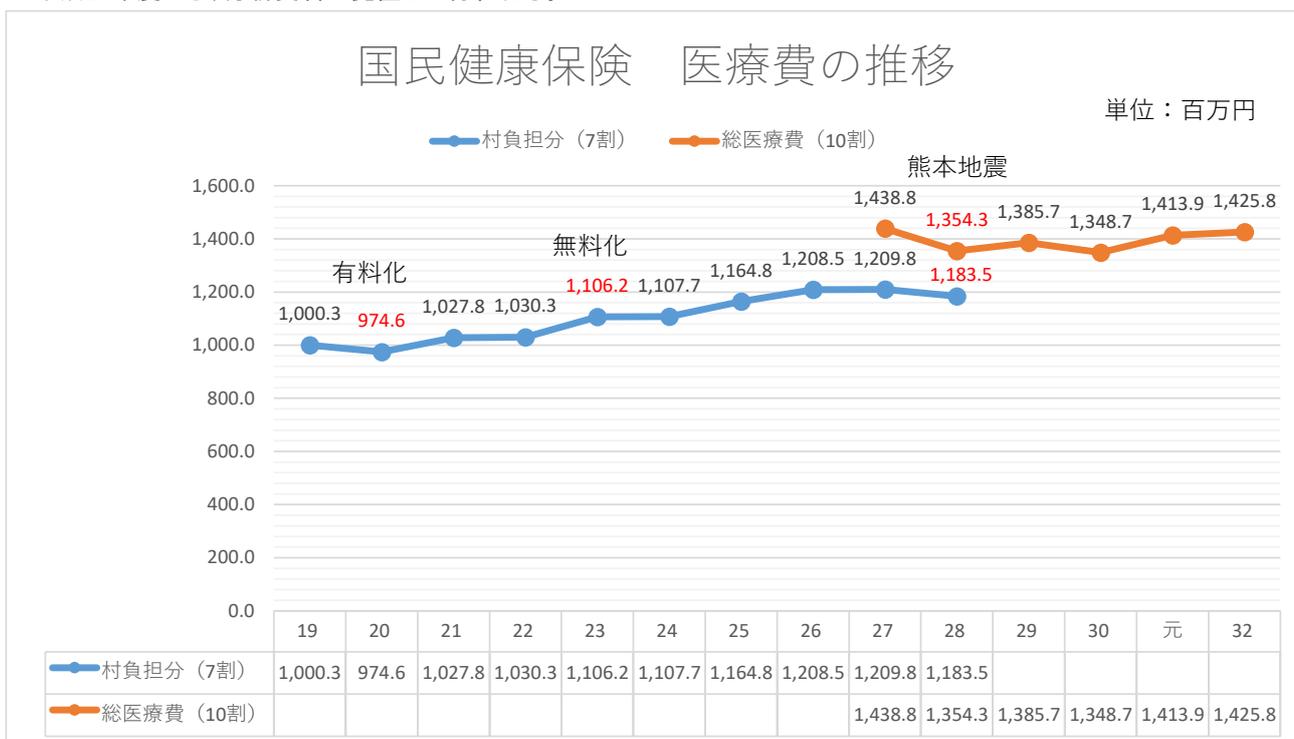
(単位:円)

施設名称		使用料					
		村内居住者			村外居住者		
		合併前	合併後	H20.7～	現在 (H23.7～)	現在 (H23.7～)	
久木野総合センター	会議室A	520	無料	150	無料	300	冷暖房200円
	会議室B			150	無料	300	
	中会議室	310	無料	250	無料	500	
	研修室	310	無料	250	無料	500	
	多目的集会所	1,550	無料	300	無料	600	
	料理実習室	310	無料	250	無料	500	
長陽中央公民館	集会場	1,050	無料	300	無料	600	冷暖房200円
	第1研修室	630	無料	250	無料	500	
	第2研修室	630	無料	250	無料	500	
	調理室	1,050	無料	250	無料	500	
LOOPみなみあそ (旧久木野庁舎)	フリールームA				無料	600	冷暖房200円
	フリールームB				無料	500	
白水体育館	体育館(半面)	—	—	250	無料	500	—
	体育館(全面)	300	無料	500	無料	1,000	
久木野体育館 (旧久木野中学校体育館)	体育館(半面)			250	無料	500	—
	体育館(全面)			無料	500	無料	
白水運動公園	グラウンド(照明なし)	600	無料	500	無料	750	—
	グラウンド(照明あり)	3,000	無料	750	250	1,000	
長陽運動公園	グラウンド(照明なし)	530	無料	500	無料	750	—
	グラウンド(照明あり)	1,050	無料	750	250	1,000	
久木野グラウンド	グラウンド(照明なし)	無料	無料	250	無料	500	—
	グラウンド(照明あり)	無料	無料	500	250	1,000	
白水武道場	武道場	条例なし					
屋内多目的施設 すばーく白水・すばーく長陽	屋内テニスコート(平日・照明なし)	条例なし	200	200	無料	400	—
	屋内テニスコート(平日・照明あり)		300	300	100	600	
	屋内テニスコート(土日祝日・照明なし)		300	300	無料	600	
	屋内テニスコート(土日祝日・照明あり)		400	400	200	900	
白水B&G海洋センター	プール(幼児)	100	無料	無料	無料	無料	—
	プール(小学生・中学生)	100	無料	50	無料	100	
	プール(高校生)	200	無料	50	無料	100	
	プール(一般)	200	無料	100	無料	200	
白水保健センター	会議室	500	1,000	1,000	無料	500	冷暖房200円
	調理室	500	1,500	1,500	無料	1,000	
	多目的室	500	1,000	1,000	無料	500	
	和室	500	1,000	1,000	無料	500	
	相談室	300	500	500	無料	300	
	多目的ホール				無料	500	
旧白水小学校	体育館(半面)				無料	500	—
	体育館(全面)				無料	1,000	
村立小学校の開放	体育館(全面) 長陽	840	無料	250	無料	500	—
	グラウンド(全面)	無料	—	500	無料	750	
村立中学校の開放	体育館(半面) 長陽	420	—	250	無料	500	—
	体育館(全面)	840	無料	500	無料	1,000	
	グラウンド(全面)	無料	—	500	無料	750	
長陽パークゴルフ場	パークゴルフ場(大人)	500	500	500	500	500	—
	パークゴルフ場(大人・回数券12枚)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
一心行公園	パークゴルフ場			400	400	400	—
	グラウンドゴルフ場			200	200	200	

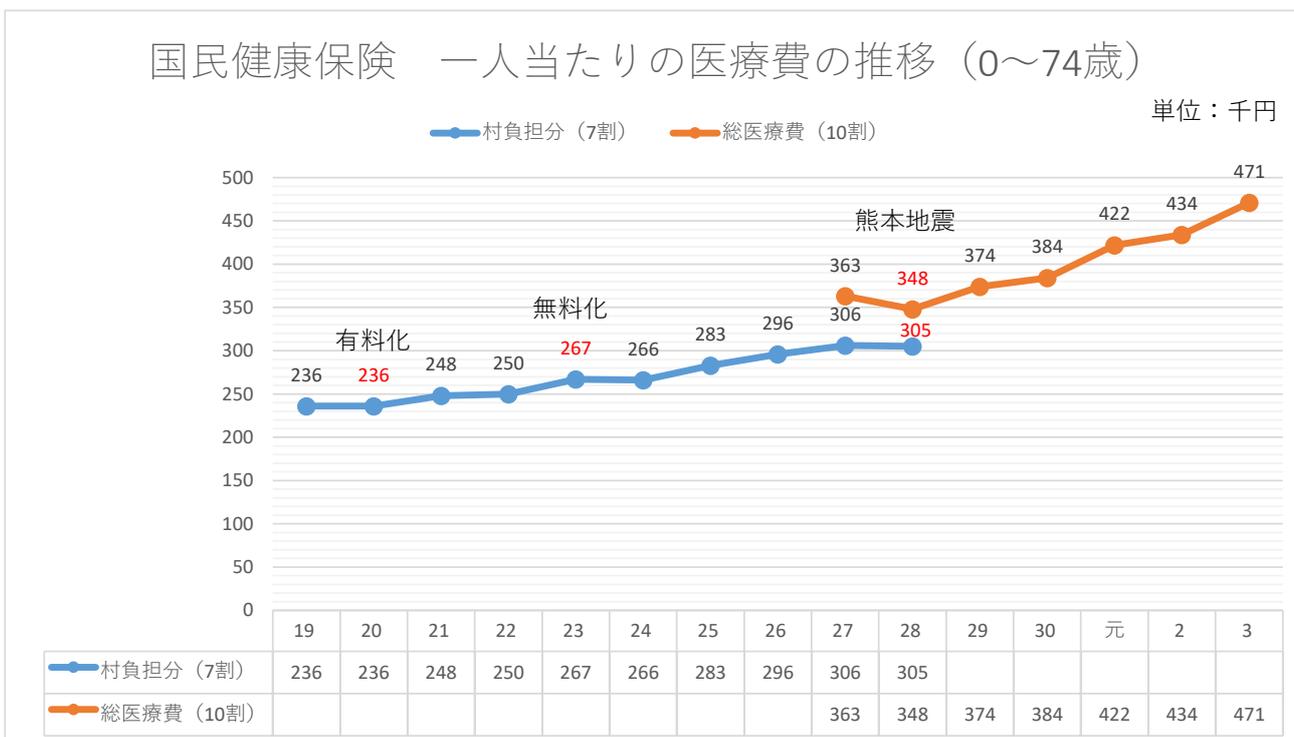
本年度の使用料適正化対象

## 主要施策の成果説明書より

※平成27年度から、分析資料の見直しが行われる。



- ・有料化された平成20年度は、医療費が減少
- ・平成23年度から無料化したものの、医療費は増加傾向
- ・平成28年度は熊本地震の影響から医療費は減少したものの、平成29年度以降は全体的に増加傾向



- ・平成19年度以降は、平成23年に無料化したものの、全体的に医療費は増加傾向
- ・平成28年度は熊本地震の影響から、医療費は一時的に減少

## 使用料の適正化について

### 1 本村における使用料の状況（経緯）

---

本村における公共施設の使用料については、施設の公共性や住民負担を考慮するとともに、近隣自治体の類似施設との比較等により決定していたが、平成23年7月以降は、多くの施設において村民の使用料を0円とし、健康づくりの促進等を図ってきた（資料3・4参照）。

### 2 使用料適正化の目的

---

少子高齢化による人口減少や、平成28年熊本地震による復旧復興事業の影響等から、本村の財政状況は極めて厳しい状況にあり、また、公共施設の老朽化に伴う維持管理等が、大きな負担となっている。

そのため、引き続き良質な公共サービスを提供していくとともに、その公平性を確保するため施設利用者の負担、いわゆる「受益者負担の適正化」を図る必要がある。

### 3 審議いただきたい事柄

---

今回、御審議いただきたい事柄は次の2点。

- ① 使用料の算定方法及びその額の妥当性について
- ② 使用料を設定するうえで考慮すべき事項について

### 4 対象施設

---

本年度は、大きく分けて2つの性質の施設に関して御審議いただきたい。

- ① 会議室等（研修室や調理室等を含む）
- ② 体育施設（体育館やグラウンド、武道場、テニスコート、プール）

### 5 使用料の算定

---

#### （1）基本的な考え方

- ① 統一的な方法による使用料原価（1時間当たりあるいは1人当たりの金額）の算定
- ② 受益者と村の負担割合の明確化
- ③ 受益者負担の急激な増加を緩和する措置の適用

#### （2）使用料原価の算定

使用料原価 = 経費 × (貸出部分の面積 ÷ 施設総面積) ÷ 年間利用可能時間 ÷ 稼働率

## 経費内訳

項目	説明
人件費	職員の給与等に要した費用
物件費	消耗品費や光熱水費、通信費、委託料、賃借料等の施設の管理運営に要した費用
維持補修費	施設の修繕や補修等に要した費用
減価償却費	施設の減価償却費

※1 経費は、過去3年度の平均値とする。

※2 減価償却費の算定については以下のとおりとする。

- ・ 算定式 減価償却費 = 取得価額 × 年償却率
- ・ 耐用年数 「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」の規定を準用

### (3) 受益者の負担割合

今回の対象施設に係るサービスの提供（設置や運営、維持管理）を、民間で行うことは難しく、行政が担うべき「公共的」なサービスである。しかし、日常生活において大多数の住民が必要とするものではない「選択的」なサービスであるため、**受益者負担割合を25%**として算定する。

#### ○ サービスの区分け

##### ① 公共が行うべきサービスであるか

- ・ 公共的サービス 民間では提供が難しく、行政が行うべきサービス
- ・ 市場的サービス 民間での提供も多く、行政とも競合するサービス

##### ② 住民の日常生活において必需的なものであるか

- ・ 基礎的サービス 大多数の住民の日常生活において必要とされるサービス
- ・ 選択的サービス 特定の住民において必要とされるサービス

#### 各区分の対象施設

区分	想定される施設	受益者負担割合の想定
公共的・基礎的	道路、公園、図書館など	0%
公共的・選択的	体育施設、公民館、コミュニティーセンターなど	25%～50%程度
市場的・基礎的	公営住宅、児童施設など	25%～50%程度
市場的・選択的		100%

### (4) 受益者負担の緩和措置

多くの公共施設で村民の使用料が0円となって以降、その状態が10年以上続いており、使用料を急激に増加させた場合は、稼働率の低下を招く恐れがある。

そのため、今回設定する使用料は、各施設において**平成23年7月まで徴収していた金額の2倍を上限**とすることとし、その額を次回の使用料の見直しまで適用する（使用料の見直しは概ね3年ごとに実施する）。

(5) 類似施設間での使用料の調整

各施設の使用料は、原則として前述した方法により算定することとするが、類似施設間での金額の調整は行えるものとする。

(6) 使用料の算定式

最終的な使用料の算定式及び条件は次のとおりとし、施設ごとの使用料は資料6のとおりとする。

- |  |
|--|
| <p>① <u>使用料 = 使用料原価 × 受益者負担割合 (10円単位切上げ)</u> . . . I</p> <p>② Iの金額 &lt; 平成23年7月までの徴収額×2の場合、<u>Iの金額</u><br/>Iの金額 ≥ 平成23年7月までの徴収額×2の場合、<u>平成23年7月までの徴収額×2</u></p> <p>③ ②で算出された<u>金額が類似施設間で異なる場合は、同一となるよう調整</u>する</p> |
|--|

(7) 他自治体住民の利用について

本村の公共施設を他自治体住民が利用する場合は、その使用料を割り増すことができるものとする。なお、近隣自治体も同様の場合、当該自治体住民に対する使用料に一定の倍率を掛けた金額を設定している。

## 6 定期的な見直し (検証)

---

使用料は原則として、3年ごとに見直しを行うこととします。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大、原油価格や物価の高騰のような、経済、環境に多大な影響を生じる場合は、他市町村の動向も確認しながら適宜、検討を行うこととします。

## 各施設の使用料案について

資料5に基づき各施設の使用料を算定した結果、以下のとおりとなった（詳細は資料7-1～7-3のとおり）。なお、近隣自治体の類似施設と比較したところ、大きな差異は無いものと考えられる。

また、今回の使用料の適正化（増額）に伴い、既存の利用者が近隣自治体の施設に流出する可能性も想定はされるが、近隣自治体も他自治体住民が利用する場合は、一定の倍率を掛けた料金設定としていることから、各施設を真に利用したい村民の方は引き続き利用されるものとする。

使用料は1時間当たりの金額（プールは1人当たりの金額）

施設分類	施設名称	貸出施設	面積(m <sup>2</sup> )	使用料案(円)			
				村内居住者	村外居住者		照明使用料
					新 【村内居住者の2倍】	現行	
会議室 (100m <sup>2</sup> ～)	久木野総合センター	多目的集会所	307	500 【空調使用料込み】	1,000 【空調使用料込み】	800 【空調使用料込み】	—
	LOOPみなみあそ	フリールームA	205				
会議室 (～100m <sup>2</sup> )	久木野総合センター	中会議室	46	300 【空調使用料込み】	600 【空調使用料込み】	700 【空調使用料込み】	—
	長陽中央公民館	第1研修室	58				
		第2研修室	48				
	LOOPみなみあそ	フリールームB	54				
調理室	久木野総合センター	料理実習室	63	500 【空調使用料込み】	1,000 【空調使用料込み】	700 【空調使用料込み】	—
	長陽中央公民館	調理室	56				
体育館	白水体育館	体育館 (バスケットボール2面)	1,950	500 (バスケ1面)	1,000 (バスケ1面)	500 (バスケ1面)	—
	久木野体育館	体育館 (バスケットボール2面)	1,484				
	旧白水小学校	体育館 (バスケットボール1面)	600				
グラウンド	白水運動公園	グラウンド(野球2面)	14,475	500 (野球1面)	1,000 (野球1面)	500～750 (野球1面)	250 【村外居住者は2倍】
	久木野グラウンド	グラウンド(野球1面)	10,801				
	長陽運動公園	グラウンド(野球1面)	8,983				
武道場	白水武道場	武道場	512	500	1,000	—	—
テニスコート	すば一く白水	屋内テニスコート	1,100	800	1,600	600	250 【村外居住者は2倍】
	すば一く長陽	屋内テニスコート	1,069				
プール	白水B&G海洋センター	プール	875	200 【高校生以下半額】 【幼児以下0円】	400 【高校生以下半額】 【幼児以下0円】	200 【高校生以下半額】 【幼児以下0円】	—
その他	白水保健センター	多目的ホール	162	1,000 【空調使用料込み】	2,000 【空調使用料込み】	500～1,200 【空調使用料込み】	—
		会議室	56				
		多目的室	70				
		和室	40				
		相談室	16				
		調理室	56				

※1 会議室等の空調使用料は現在、村内居住者の場合は0円

※2 照明使用料は、現在のグラウンド利用における金額を適用

## 使用料算定一覧 No.1

使用料原価は1時間当たりの金額(プールは1人当たりの金額)  
 $[G]=[A] \times ([B]/[B]の合計)/[C]$  (プールは $[G]=[A] \times ([B]/[B]の合計)/[F]$ )

施設分類		施設名称	旧村区分	経費(3年平均・円)	R1年度	R2年度	R3年度	貸出施設	面積(m <sup>2</sup> )	R3開館状況						使用料原価		
大分類	小分類									日数	開館時刻	閉館時刻	利用可能時間(h)	実際に利用された時間(h)	稼働率	利用者数	(円)	稼働率込み
				[A]				[B]	[C]	[D]	[E]=[D]/[C]	[F]	[G]	[H]=[G]/[E]				
文化系施設	公民館	久木野総合センター	久木野	2,928,374	2,874,222	2,953,216	2,957,685	多目的集会所	307	359	8:30	22:00	4,846.5	1,082.0	22.33%	—	445	1,994
								中会議室	46	359	8:30	22:00	4,846.5	420.0	8.67%	—	67	775
								料理実習室	63	359	8:30	22:00	4,846.5	13.0	0.27%	—	92	34,244
		合計		416	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
		長陽中央公民館	長陽	3,878,119	4,378,096	3,796,452	3,459,809	第1研修室	58	359	8:30	22:00	4,846.5	1,321.0	27.26%	—	287	1,053
								第2研修室	48	359	8:30	22:00	4,846.5	881.0	18.18%	—	237	1,303
調理室	56							359	8:30	22:00	4,846.5	18.0	0.37%	—	276	74,413		
合計		162	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—					
社会教育系施設	図書館	LOOPみなみあそ (旧久木野庁舎)	久木野	7,431,303	10,818,287	4,952,674	6,522,949	フリールームA	205	287	9:00	17:30	2,439.5	454.0	18.61%	—	2,412	12,958
								フリールームB	54	—	—	—	—	—	—	—	635	—
								合計		259	—	—	—	—	—	—	—	—
スポーツ系施設	体育館	白水体育館	白水	10,814,317	10,091,952	10,666,381	11,684,619	体育館	1,950	355	8:30	22:00	4,792.5	1,761.5	36.76%	—	2,257	6,139
								合計		1,950	—	—	—	—	—	—	—	—
	久木野体育館 (旧久木野中学校体育館)	久木野	8,959,845	8,794,924	8,856,034	9,228,577	体育館	1,484	355	8:30	22:00	4,792.5	1,695.0	35.37%	—	1,870	5,286	
							合計		1,484	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	グラウンド	白水運動公園 (白水総合グラウンド)	白水	6,858,398	4,667,158	8,522,269	7,385,768	グラウンド	14,475	365	8:30	22:00	4,927.5	831.0	16.86%	—	1,392	8,253
								合計		14,475	—	—	—	—	—	—	—	—
		久木野グラウンド	久木野	2,316,892	2,455,409	2,122,777	2,372,491	グラウンド	10,801	356	8:00	22:00	4,984.0	390.0	7.83%	—	465	5,941
								合計		10,801	—	—	—	—	—	—	—	—
	長陽運動公園	長陽	2,010,022	1,637,703	1,632,917	2,759,447	グラウンド	8,983	365	8:30	22:00	4,927.5	142.0	2.88%	—	408	14,155	
							合計		8,983	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	武道場	白水武道場	白水	6,122,012	3,799,870	7,270,216	7,295,951	武道場	512	365	8:30	22:00	4,927.5	270.0	5.48%	—	1,242	22,674
								合計		512	—	—	—	—	—	—	—	—
テニスコート (屋内)	屋内多目的施設 すばーく白水	白水	7,259,901	7,213,536	7,270,216	7,295,951	テニスコート	1,100	358	10:00	20:00	3,580.0	593.0	16.56%	—	2,028	12,243	
							合計		1,100	—	—	—	—	—	—	—	—	—
屋内多目的施設 すばーく長陽	長陽	6,245,871	6,248,975	6,248,064	6,240,574	テニスコート	1,069	353	10:00	20:00	3,530.0	1,319.0	37.37%	—	1,769	4,735		
						合計		1,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
プール	白水B&G海洋センター	白水	4,579,178	6,896,089	2,743,977	4,097,467	プール	875	53	10:00	21:00	583.0	—	—	3,898	1,175	—	
							合計		875	—	—	—	—	—	—	—	—	—
保健・福祉施設	保健・福祉施設	白水保健センター	白水	3,320,520	3,247,406	3,310,186	3,403,968	会議室	56	316	8:30	22:00	4,266.0	110.3	2.58%	—	109	4,220
								調理室	56	316	8:30	22:00	4,266.0	48.5	1.14%	—	109	9,592
								多目的室	70	316	8:30	22:00	4,266.0	124.0	2.91%	—	136	4,690
								和室	40	316	8:30	22:00	4,266.0	255.5	5.99%	—	78	1,299
								相談室	16	316	8:30	22:00	4,266.0	11.0	0.26%	—	31	11,895
								多目的ホール	162	316	8:30	22:00	4,266.0	—	—	—	315	—
合計		400	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—						
その他	学校関係施設等	旧白水小学校	白水	19,323,467	19,469,815	21,540,667	16,959,920	体育館	600	—	—	—	—	—	—	—	4,032	—
								合計		600	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 LOOPみなみあそ フリールームB(令和4年度貸出開始)の使用料原価は、令和3年度のフリールームAと同程度の利用可能時間として算定

※2 旧白水小学校 体育館の使用料原価は、令和3年度の白水体育館、久木野体育館と同程度の利用可能時間として算定



使用料算定一覧 No.3

使用料は1時間当たりの金額(プールは1人当たりの金額)

施設分類	施設名称	使用料案(円)			他自治体施設使用料(円)				備考	
		貸出施設	面積(m <sup>2</sup> )	調整前	阿蘇市	大津町	高森町	西原村		
会議室 (100m <sup>2</sup> ~)	久木野総合センター	多目的集会所	307	500	500 【空調使用料込み】	300 就業改善センター (大会議室)	400 中央公民館 (中会議室)	400 草部総合センター (大会議室)	500 総合体育館 (会議・研修室)	【他自治体施設使用料に関して】  ○ 数時間単位(午前や午後など)で貸し出される施設は、1時間当たりの金額に換算  ○ 料金は、各自治体のホームページ等で、令和4年10月31日時点において確認したものであり、現在の状況を保証するものではない  ○ 屋内施設の空調使用料及び屋外施設の照明使用料は別途  ○ 他自治体住民が利用する場合、特に体育施設は、2~6倍程度の倍率を掛けた料金設定となっている
	LOOPみなみあそ	フリールームA	205	—						
会議室 (~100m <sup>2</sup> )	久木野総合センター	中会議室	46	200	300 【空調使用料込み】	150 就業改善センター (農業技術研修室)	200 中央公民館 (研修室)	200 草部総合センター (小会議室)	250 総合体育館 (会議・研修室半面)	
	長陽中央公民館	第1研修室	58	300						
		第2研修室	48	400						
LOOPみなみあそ	フリールームB	54	—							
調理室	久木野総合センター	料理実習室	63	500	500 【空調使用料込み】	250 就業改善センター	250 中央公民館	600 草部総合センター	—	
	長陽中央公民館	調理室	56	500						
体育館	白水体育館	体育館 (バスケットボール2面)	1,950	1,000	500 (バスケット1面)	950 阿蘇体育館	462.5 菊阿体育館	600 尾下体育館	500 村民体育館	
	久木野体育館	体育館 (バスケットボール2面)	1,484	1,000						
	旧白水小学校	体育館 (バスケットボール1面)	600	500						
グラウンド	白水運動公園	グラウンド(野球2面)	14,475	1,000	500 (野球1面)	450 あびか	130 町民グラウンド	400 町民グラウンド (半面)	300 村民グラウンド	
	久木野グラウンド	グラウンド(野球1面)	10,801	500						
	長陽運動公園	グラウンド(野球1面)	8,983	1,000						
武道場	白水武道場	武道場	512	500	500	700 阿蘇体育館 (柔道・剣道1面)	317.5 武道館 (剣道1面)	—	500 村民体育館 (柔道1面)	
テニスコート (屋内)	すばーく白水	テニスコート	1,100	800	800	650 阿蘇体育館 (屋内ソフト1面)	150 昭和園テニスコート (屋外1面)	1,300 町民体育館 (屋内1面)	—	
	すばーく長陽	テニスコート	1,069	800						
プール	白水B&G海洋センター	プール	875	200	200 【高校生以下半額】 【幼児以下0円】	600 アゼリア21 【こども半額】	—	—	—	
その他	白水保健センター	会議室	56	1,100	1,000 【空調使用料込み】	—	—	—	—	○ 他の施設に優先して貸し出す施設ではないため、会議室等、調理室ともに、一律に2倍の金額で設定
		多目的室	70	1,200						
		和室	40	400						
		相談室	16	1,000						
		多目的ホール	162	2,000						
		調理室	56	2,400						

使用料算定のイメージ

使用料原価は1時間当たりの金額(パークゴルフ場各コースは1人当たりの金額)

$$[G]=[A] \times ([B]/[B]の合計) / [C] \quad (\text{パークゴルフ場各コースは}[G]=[A] \times ([B]/[B]の合計) / [F])$$

施設名称	経費 (3年平均・円) 【A】	R1年度	R2年度	R3年度	貸出施設	面積(m <sup>2</sup> ) 【B】	R3開館状況							使用料原価 (円)	
							日数	開館時刻	閉館時刻	利用 可能時間(h) 【C】	実際に利用 された時間(h) 【D】	稼働率 【E】=[D]/【C】	利用者数 【F】	【G】	稼働率込み 【H】=[G]/【E】
〇〇文化会館	9,000,000	9,500,000	9,000,000	8,500,000	大会議室-①	100	300	10:00	20:00	3,000	3,000	100%	—	1,000	1,000
					大会議室-②	100	300	10:00	20:00	3,000	1,500	50%	—	1,000	2,000
					小会議室-③	50	300	10:00	20:00	3,000	1,500	50%	—	500	1,000
					小会議室-④	50	300	10:00	15:00	1,500	1,500	100%	—	1,000	1,000
					合計	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—
□□パークゴルフ場	1,000,000	1,100,000	1,000,000	900,000	コース-①	10,000	250	10:00	18:00	2,000	—	—	400	1,000	—
					コース-②	15,000	250	10:00	18:00	2,000	—	—	1,200	500	—
					合計	25,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—

〇〇文化会館 経費内訳

(単位:円)

項目	R1年度	R2年度	R3年度
経費	9,500,000	9,000,000	8,500,000
人件費	5,000,000	5,000,000	5,000,000
給与他	5,000,000	5,000,000	5,000,000
物件費	2,500,000	2,000,000	1,500,000
光熱水費	1,500,000	1,250,000	1,000,000
燃料費	200,000	150,000	100,000
消耗品費	200,000	150,000	100,000
役務費	200,000	150,000	100,000
委託料	200,000	150,000	100,000
維持補修費	200,000	150,000	100,000
減価償却費	2,000,000	2,000,000	2,000,000
建物	2,000,000	2,000,000	2,000,000
附属設備	0	0	0

使用料原価の算定方法

1 〇〇文化会館 各会議室の場合

- I 文化会館の管理運営に要した「経費【A】」を、貸出施設の「面積」に応じて按分(【B】/【B】の合計)する。
  - II Iで得られた値を、「利用可能時間【C】」及び「稼働率【E】(=[D]/【C])」で除したものが「使用料原価【H】」となる。
- 計算式は、 $[H]=[A] \times ([B]/[B]の合計) / [C] / [E]$

具体的には、「大会議室-①」の場合、使用料原価=9,000,000 × (100/300) / 3,000 / 1 = 1,000(円/h)

2 □□パークゴルフ場の場合

- I パークゴルフ場の管理運営に要した「経費【A】」を、貸出施設の「面積」に応じて按分(【B】/【B】の合計)する。
  - II Iで得られた値を、「利用者数【F】」で除したものが「使用料原価【G】」となる。
- 計算式は、 $[G]=[A] \times ([B]/[B]の合計) / [F]$

具体的には、「コース-①」の場合、使用料原価=1,000,000 × (10,000/25,000) / 400 = 1,000(円/人)